



FACT SHEET : 気候変動と自然災害 による強制移動

気候変動はこの時代を特徴づける人道危機であり、災害による人の強制移動はその最も壊滅的な結果の 1 つです。すでに世界中の多くの人々が気候変動の影響を受けている中、もっとも不安定で紛争の影響を受けやすい国に住む脆弱な立場にある人々が、不均衡に気候変動の影響を受けています。

難民や国内避難民、無国籍者など国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の支援対象者は、気候危機の最前線にいます。彼らの多くは気候危機の真ただ中にある国に住み、多くの場合、今後厳しくなる環境の変化に対応するためのリソースが不足している状況下にあります。

私たちは、猛威を振るう気候危機の被害を防ぎ、最も脆弱な立場にある人々の命を守るために、今すぐ行動しなければなりません。

気候危機は人道危機でもあります。すでに故郷を追われている人たちの生活をより困難にし、さらなる強制移動を引き起こしています。

UNHCR は、気候変動の影響で避難を余儀なくされている多くの難民やその他の人々に保護や支援を提供するとともに、将来の災害に対する回復力（レジリエンス）を高めるための取り組みを行っています。

気候変動の影響は多岐にわたり、強制移動を引き起こすだけでなく、すでに避難を強いられている人々の生活環境を悪化させ、故郷への帰還を妨げることもあります。

難民の受け入れ先となる多くの地域では、飲料水などの貴重な天然資源がさらに不足しています。極度の暑さによる乾燥、異常な寒さや降水量などは作物や家畜の生育に悪影響を及ぼし、人々の生計の手段を脅かします。気候変動は生活に対する脅威をさらに深刻なものとし、既存の緊張を煽り、

紛争の可能性を高める場合もあります。

異常な豪雨、長期にわたる干ばつ、砂漠化、環境劣化、海面上昇やサイクロンなどの極端な現象の強度と頻度の増加に起因する被害により、すでに年間平均 2,000 万人以上の人々が故郷を追われ、自国内の他の地域への避難を強いられています。

気候変動や自然災害の影響で国境を越えた避難をせざるを得ない人々もいます。状況によっては国際的な保護を必要とするため、難民法と人権法はこのような課題において重要な役割を果たしています。

2018 年 12 月の国連総会で大多数の賛成をもって採択された「[難民に関するグローバル・コンパクト](#)」は、「気候変動や環境劣化、自然災害と強制移動の要因がますます相互に影響し合っている」ことを認識し、気候危機に対する高まる懸念に対して具体策を提示しています。

UNHCR は COP26（国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議）で、温室効果ガスの実質排出量ゼロ、資金の動員、コミュニティと自然環境を守るなど、気候変動に対する具体策を世界的に実現させるためには各国が一体となり、緊密な連携を取ることが重要であると訴えました。さらに UNHCR は、各国に以下の行動を呼びかけています。

- 気候関連の緊急事態が最も脆弱な国やコミュニティ（特に避難民と受け入れ先）に与える不均衡な影響の拡大に対処する。
- 脆弱な国やコミュニティが強制移動を防ぎ、最小限におさえ、準備・対応策の迅速な強化を支援する。

気候変動における UNHCR の緊急支援活動

2020 年、過去 20 年間で最悪の気象災害の 1 つと言われるハリケーン・イータにより約 300 万人が被災した中米とメキシコ南部に、UNHCR は緊急事態対応チームを派遣しました。

さらに、2019 年 3 月に熱帯低気圧のサイクロン・イダイがモザンビーク、ジンバブエ、マラウイを襲った際、UNHCR は難民の家族をより安全な避難所に移転させ、テント、ビニールシート、衛生用品や清潔な水を提供しました。同様に、バングラデシュ南部のロヒンギャ難民に対し、モンスーンの暴風雨、洪水、地滑りの被害を軽減するための支援も行っています。






深刻な洪水の被害に見舞われたバングラデシュのロヒンギャ難民キャンプで、難民を救うために昼夜活動するボランティアたち © UNHCR/BDRCS

難民、無国籍者、国内避難民など、災害以外の要因ですでに避難している人たちは、気候変動の真ただ中にある国に居住していることが多いため、二次的な避難にさらされたり、さらに故郷へ帰還できなくなる可能性が高まります。

気候変動や災害による強制移動に対する UNHCR の役割

UNHCR は、主に 3 つの分野を通して気候変動に対する行動計画に取り組んでいます。

- 
法律と政策 難民や災害・気候変動の影響により避難を強いられた人々に対する保護の強化に向けて、国際社会へ法的支援や法解釈に対する指針を提供し、故郷を追われた人々の権利に関する国際的な議論を促すことに尽力している。
- 
支援現場での活動 UNHCR は支援現場における環境劣化の被害を軽減し、気候変動に対する避難民と受け入れコミュニティの準備と回復力（レジリエンス）の強化活動を支援している。災害時の緊急対応において重要なのは事前に備えることであり、UNHCR は人々が避難する理由を減らすべく、強制移動の根本原因に対する解決策を導く活動を行っている。
- 
環境負荷に対する配慮 UNHCR の温室効果ガスの排出量を削減し、組織として環境負荷を最小限に抑えることで、地球環境の持続可能性の向上に取り組んでいる。

また、UNHCR は自国内で故郷を追われ、安全に帰還できない人々を保護・支援するための**保護クラスター**において、主導的な役割を果たしています。緊急事態が発生した際は、初期対応として緊急事態対応チームを動員し、食料、水、シェルター、衛生・医療サービスを届け、身分証明書や登録書の発行、家族の再統合（再会）などの支援に取り組む備えがあります。

UNHCR は、世界中の政策プロセスへの参加を通じて、気候変動の危機が強制移動を加速させていることや、難民や、災害により避難を余儀なくされる人々の保護に取り組む必要性についての意識向上に努めてきました。2015 年以降、UNHCR は気候変動に関する課題に取り組むために、「[災害避難民プラットフォーム \(PDD\)](#)」の常任招待者及び諮問団の一員として各国政府、[国際移住機関 \(IOM\)](#)、[国連防災機関 \(UNDRR\)](#)、[国連気候変動枠組条約 \(UNFCCC\)](#)、[世界気象機関 \(WMO\)](#)、[国連開発計画 \(UNDP\)](#) などのパートナーや主要なステークホルダーとの協力体制を強化してきました。さらに、UNHCR はパートナー団体と緊密に連携し、政策一貫性、知識・情報の共有、意識向上、啓蒙活動、法的・規範的ガイダンス、防災、気候変動対策、クリーンエネルギー、持続可能な環境づくりなど、さまざまな分野で気候変動に関する活動を展開しています。

国連難民高等弁務官 (UNHCR) 駐日事務所

〒107-0062 東京都港区南青山 6-10-11 ウェスレーセンター
 TEL : 03-3499-2011
 E-mail: jpntopi@unhcr.org

 <https://www.unhcr.org/jp/>

 @unhcrorjp  @UNHCR_Tokyo